

2026

8

vol.815

広報

くす



KUSU

次代を担う
子どもとともに
未来をつくるまち

きらめく
夏のひととき。

いちごのきもちで
夏満喫！

7月9日、子育て支援センターいちごのきもちで、水遊びを楽しむ子どもたちを撮影しました。最初は水に少し戸惑う様子も見られましたが、次第に水しぶきを上げながら夢中になって遊ぶ姿は、まさに夏ならではのひととき。水の冷たさを全身で感じながら、笑顔いっぱいに夏を満喫していました。

※いちごのきもち8月のイベントは18ページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

まちのわだい

Town Topics



2026.8月 目次

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 2. まちのわだい | 18. おでかけ情報 |
| 4. 地域学校協働活動の取組について | ベビー&キッズルーム |
| 5. くす通信 | 19. くす町健康レシピ |
| 10. 国保だより | オレンジカフェくす/介護予防 |
| 11. わがまち健康情報 | 20. 隣保館だより |
| 12. くらしの情報 | 21. シリーズ人権 |
| 13. こちら119番 | 22. にぎりめし/お誕生・おくやみ |
| 14. 相談のご案内 | 23. ごみ出しカレンダー |
| 15. わらべの館だより | 休日当番医 ほか |
| 16. 久留島武彦記念館だより | 24. わが家のアイドル/クロスワード |
| 17. 公民館だより | |

6/9 中体連！わが町の中学生大奮闘！

令和8年度玖珠郡中学校総合体育大会が開催され、各競技で熱戦が繰り広げられました。くす星翔中学校の生徒たちは、日頃の練習の成果を十分発揮し、素晴らしい成績を残しました。

優勝したチーム、上位入賞の選手は、県総体の出場権を獲得しました。

■団体戦（優勝チームは県総体出場）

競技名	優勝	準優勝
バスケットボール(男子)	くす星翔	ここのえ緑陽
バレーボール(女子)	ここのえ緑陽	Trust Kusu ※
軟式野球	くす星翔	ここのえ緑陽
卓球(男子)	くす星翔	ここのえ緑陽
卓球(女子)	ここのえ緑陽	くす星翔
剣道(男子)	天心塾	ここのえ緑陽

※くす星翔中は第3位

■個人戦（卓球は6位、剣道は3位まで県総体出場）

●卓球(男子)

順位	氏名	団体名
優勝	渡邊 宗輔	くす星翔
準優勝	甲斐 匡晃	ここのえ緑陽
第3位	矢野 瑛恋	くす星翔
第4位	井上 聡	くす星翔
第5位	吉田 涼	くす星翔
第6位	岩下 佳佑	ここのえ緑陽

●卓球(女子)

順位	氏名	団体名
優勝	松田 桃果	ここのえ緑陽
準優勝	佐藤まなみ	くす星翔
第3位	矢方 琉莉	ここのえ緑陽
第4位	日野 光	ここのえ緑陽
第5位	秋好 美心	くす星翔
第6位	末長 穂希	ここのえ緑陽

●剣道(男子)

順位	氏名	団体名
優勝	後藤 暖生	天心塾
準優勝	原口琥太郎	天心塾
第3位	河津 智樹	天心塾
	魚返 侑	天心塾

●剣道(女子)

順位	氏名	団体名
優勝	中霜李莉花	天心塾
準優勝	高田 瑞希	天心塾
第3位	青木菜々子	天心塾
	日隈 利月	天心塾



6/29 たき いし さと み 瀧石 里美さん 祝100歳！

6月28日に100歳の誕生日を迎えた、瀧石里美さんのお祝い訪問をしました。

里美さんは、7人きょうだいの末っ子。お子さん1人を育て、お孫さんが3人、ひ孫さんが8人いらっしゃるそうです。毎日欠かさず自宅で体操を行い、氏神様にお参りをし、日々の感謝を伝えています。

また、新聞を隅から隅まで読み、ニュースをチェックすることも日課です。

明るく笑顔がステキな里美さん、100歳おめでとございます。これからもお元気で過ごしてください。



7/1 地域活性化へ 新たな連携！

玖珠町は、総務省の「地域活性化起業人制度(企業派遣型)」を活用し、人材を派遣する協定を株式会社terra(福岡市)と締結しました。

本協定は、町内の空き校舎などの利活用をはじめとした地域の課題解決や活性化を目的とするものです。

今後は、企業で培われた専門的な知見や人脈、ノウハウを活かしたまちづくりの支援を受けながら、地域の魅力向上と新たな価値の創出を進めていきます。



(写真左から)宿利町長、池内 学代表取締役

Town Topics まちのわだい

7/1 徴収連携辞令交付

大分県職員と日田市、由布市、九重町および玖珠町の徴収担当職員に対して相互併任の辞令交付式が日田市役所で行われました。

梶野日田市長と大分県日田県税事務所長より町税などの徴収強化に向けた激励の挨拶がありました。

今後当町にも大分県から職員が派遣され、相互併任市町間で徴収業務の連携を行い、滞納処分の強化に努めます。町民の皆さまの納税に対する、より一層のご理解をよろしくお願いいたします。



税務課 住民税班 ☎(72)1114

7/11 “社会を明るくする運動” 玖珠郡大会

第76回“社会を明るくする運動”玖珠郡大会が行われ、“社会を明るくする運動”作文コンテスト大分県入賞作品の発表や、妹を殺害された男性の10年に密着したドキュメンタリーの上映などが行われました。

“社会を明るくする運動”は、安全・安心な社会を実現するために犯罪や非行の防止、再犯防止などの取り組みや啓発活動を行っています。



玖珠町の地域学校協働活動の取組について

～地域とともにある学校 地域で育てる子ども～

玖珠町教育委員会では、学校と地域が連携した地域学校協働活動として、「学校支援活動」「小学生(放課後)チャレンジ教室」「未来創生塾(寺子屋)」の3つの取組を実施しています。

地域学校協働活動とは？

幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

活動の一部を紹介します

学校支援活動

学校の要望に応じて、地域の方々の協力のもと学習支援や学校行事などの支援を行っています。



お米作り(田植え)



花壇・畑の整備



森っ子わくわく広場



塚脇わくわく広場



サツマイモの苗植え



コーヒーの淹れ方



北山田どんどんくらぶ



八幡わくわく広場

未来創生塾(寺子屋)

小学校で、放課後に算数の基礎・基本の定着を図るための学習活動を行っています。



意識が高く、活気のある教室

地域の中で、
子どもたちの健やかな成長を
支えていく仲間を募集しています。
興味のある方は、
お気軽にお問い合わせください。

●「小学生(放課後)チャレンジ教室」サポーター
☎ 社会教育課 社会教育班 ☎ (72)7151

●「未来創生塾(寺子屋)」アドバイザー
☎ 教育政策課 学育・幼児教育班 ☎ (72)7150



情報

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

還付金詐欺にご注意ください！

全国各地で、還付金詐欺による被害が発生しています。厚生労働省や日本年金機構、市町村、広域連合などの職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」などと言って、高齢者から通帳やキャッシュカードをだまし取ったり、ATMへ誘導して現金を振り込ませたりする手口が確認されています。

不審な電話や訪問があった場合は、その場で対応せず、役場または後期高齢者医療広域連合へご相談ください。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品の特許期間終了後に販売される医薬品で、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性が認められています。

【ジェネリック医薬品のメリット】

- ・先発医薬品より安価で経済的 ・医療費や自己負担額の軽減につながる
- ・効き目や安全性は先発医薬品と同等

利用を希望する方は、かかりつけ医や薬剤師にご相談ください。また、「ジェネリック医薬品希望カード」を薬局で提示して意思を伝えることもできます。

健康相談などを実施しています

被保険者を対象に、健康相談・栄養相談・歯科口腔相談・ご長寿健康相談を実施しています。

保健師や看護師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士などの専門職がご自宅を訪問し、健康管理や生活習慣の改善についてアドバイスをを行います。

対象者には事前にご案内を送付します。

年に一度は健康診査を受けましょう！

後期高齢者医療保険に加入されている方を対象に健康診査を実施しています。元気な方も治療中の方も、病気の早期発見・早期治療のために年に一度は健診を受けましょう。受診の際は、事前に医療機関へ予約をしてください。

【対象者】後期高齢者医療保険加入者 【受診券有効期限】令和9年3月31日

【持参するもの】・健康診査受診券（青色のはがき） ・マイナ保険証または資格確認書

☎ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097(534)1771(代表)／福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115



情報

8月から高額療養費制度が見直されます



詳しくはこちらから→

高額療養費制度

ひと月に医療機関に支払った額から、年齢や所得に応じた上限額を超えた額を払い戻す制度です。

○高額療養費の月額の上限額が変わります <公的医療保険制度の持続可能性の確保>

○新たに年間上限額が新設されます <長期の治療が必要な方のセーフティネット機能強化>

※制度の見直しは、令和8年度と令和9年度の2段階に分けて実施されます。

令和9年8月からは住民税非課税以外の負担区分が細分化され月額上限が変わります。

上限額は所得などに応じて異なります。詳細は厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。
お問い合わせはご加入の保険者（健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など）まで

☎ 福祉保険課
保険年金班
☎ (72)1115



情報

国民年金保険料の追納制度をご存じですか？

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、その期間の保険料を全額納付した場合と比べて、将来受け取る老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の額が少なくなります。

しかし、免除などの承認を受けた期間の保険料は、後から納付(追納)することができます。追納することで、将来受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。

追納を希望する方や制度について詳しく知りたい方は、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

追納するときの注意点

- 追納できるのは、追納が承認された月の前10年以内の保険料です。
- 追納は、原則として古い期間の保険料から納付します。
- 免除や納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。負担を抑えるためにも、早めの追納をおすすめします。

☎ 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル②を押し、次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115



情報

一般競争入札により町有地を売払いします

購入を希望する方は、ご参加ください。詳しくは、玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP

売払
物件

物 件	所在地/家屋番号	登記地目/構造・用途	面 積	最低売却価格
土 地	玖珠町大字岩室929番1	原野	401㎡	600,500円
	玖珠町大字岩室962番2	宅地	333.10㎡	
建 物	玖珠町大字岩室962番2 【未登記建物】	鉄骨造スレート葺 平屋建・作業所	99.22㎡	

※最低売却価格は、上記物件一式の価格です。

【入札日時・場所】

8月21日(金)午前10時～ 玖珠町役場3階 大会議室

【入札参加方法】

入札参加を希望する方は、次の書類を8月17日(月)午後5時までに、玖珠町役場会計課管財班へ提出してください。

- ①一般競争入札参加申込書(第1号様式) ②利用計画書(第2号様式)
- ③申込者の住民票の写し(外国人の場合は外国人としての住民登録を証明する書面)
ただし、法人の場合は登記事項証明書(現在事項全部証明書)
- ④身分証明書(申込者が個人の場合に限る。本籍地のある自治体の発行する身分証明書、運転免許証、マイナンバーカードの写しのうちいずれか1つ)
- ⑤誓約書(第3号様式)
- ⑥町税の納付または納入状況照会に関する同意書(第4号様式)

☎ 会計課 管財班 ☎ (72)1136



情報

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも！？

個人の住宅用太陽光発電設備は償却資産(固定資産税)に該当するため、**事業所・自営業者以外でも**申告の対象となることがあります。太陽光発電設備を設置した場合は、下記を参考に設置状況の確認をお願いします。申告の対象になると、設置した年の翌年度から「償却資産申告書」を提出する必要があります。ご不明な点はお問い合わせください。

【申告が必要となる方】

○個人(宅用) 10kw以上の太陽光発電設備(全量売電・余剰売電)

理由:家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となるため

○個人(事業用)

理由:個人であっても、事業を行う上で使用している資産であるため
※事業とは一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うこと

○法人

理由:事業を行う上で使用する資産となるため

【申告の必要がない方】

○個人(宅用) 10kw未満の太陽光設備(余剰売電)

理由:余剰売電があっても、事業用資産とはならないため



☎ 税務課 資産税班 ☎ (72)1114



募集

町営住宅 入居者募集

町営住宅とは

住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

令和8年度後期分の町営住宅一般入居者を募集します。

この募集により、公開抽選で入居順位を決定し、**有効期間内に空き家が生じた場合**に入居できることとなります。入居資格や申込書類などの詳細は、お問い合わせください。

【募集期間】8月17日(月)～31日(月)※土・日を除く

【抽 選 日】9月14日(月)午後7時～ 役場2階 庁議室

【有効期間】10月1日(木)～令和9年3月31日(水)(後期分)

【申込方法】募集期間内に申込書に必要書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

【応募資格】入居対象者は、以下の①～⑤の全ての要件を満たす方です。

- ①現在、住宅に困窮している方
- ②収入基準を満たしている方
- ③同居する親族がいる方、単身者は60歳以上の方など
- ④町県民税を滞納していない方
- ⑤暴力団員に該当しない方

【1 申込者全員必ず提出していただく書類】

- ①入居申込書 ②所得課税証明書 ③完納証明書
(①玖珠町ホームページから印刷、または建設水道課で配布します)
(②③玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配布します)

【2 該当する方のみ提出していただく書類】

- 住民票(町外者など) ○戸籍謄本(単身者、ひとり親家庭など)
- その他、世帯状況などにより、別途必要な書類があります。
※同一世帯以外の方は委任状が必要です。
※証明書などの発行の際は手数料が必要です。



☎ 建設水道課 管理班 ☎ (72)7163



募集

第14回久留島武彦顕彰 全国語りべ大会 出場者募集

日時 12月6日(日) 午前10時～

場所 くすまちメルサンホール

大会部門 小学生の部、一般の部(中学生以上)

募集内容 童話または民話(創作可)の一人語り

募集方法 応募フォームまたは応募用紙と事前審査用録音音源を提出

募集期間 8月1日(土)～9月30日(水)



玖珠町HP



応募フォーム

※昨年の様子は玖珠町ホームページの二次元コードからご覧ください。

図 久留島武彦顕彰全国語りべ大会実行委員会事務局(玖珠町教育委員会 社会教育課内) ☎(72)7151



募集

くす星翔中学校の「未来塾」で、 子どもたちに数学を教えてみませんか？

地域の未来を担う子どもたちをサポートする「未来塾」では、一緒に活動してくれるボランティア講師を募集しています。

「未来塾」は、くす星翔中学校運営協議会の外郭団体として5年前に発足しました。現在は10人のボランティア講師が、毎週水曜日の放課後に子どもたちの学習をサポートしています。子どもたちと触れ合うことで元気をもらえたり、ご自身の「脳トレ」や生きがいづくりにもつながります。教員免許などの特別な資格は必要ありません。お気軽にお問い合わせください。

【活動日時】 毎週水曜日 午後3時～

(年間3期に分け、各学年を対象に実施)

【活動場所】 くす星翔中学校の教室

【内 容】 くす星翔中学生への数学の学習支援



図 教育政策課 学育・幼児教育班 ☎(72)7150



募集

玖珠郡育英会奨学生募集

経済的な理由で修学が困難な玖珠町・九重町出身の学生を対象に、奨学金の貸与を行っています。進学や修学を支援するための制度ですので、希望される方はぜひご応募ください。

この奨学金は、返還時に玖珠町・九重町の奨学金返還支援制度の対象となります。

対象者

- ・玖珠町または九重町に居住する方、またはその生徒で、高等学校、高等専門学校、大学、大学院、専修学校などに在学中または進学予定の方
- ・学業、人物ともに優れ、経済的な理由により学費の負担が困難な方

奨学金の内容

	月額奨学金	入学一時金	短期留学一時金
高校生など	15,000 円	100,000 円	200,000 円
大学生など	20,000 円または 30,000 円	200,000 円	200,000 円

※奨学金のみ、一時金のみ、または併用での申請が可能です。

申込期限 10月30日(金)

図・図 (公財)玖珠郡育英会事務局(九重町役場 教育委員会内) ☎0973 (76) 3816



募集

ときめき作品展の作品募集

障がいのある方の芸術・文化に関する自主的な芸術・文化活動の成果を展示する「ときめき作品展」が開催されます。多くの方の出展申込をお待ちしています。詳しくは、玖珠町ホームページをご確認ください。

【展示期間】 12月9日(水)～20日(日)

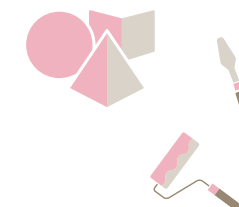
【展示場所】 大分県立美術館 1階アトリウム(大分市寿町2番1号)

【出展できる作品】 絵画、工芸、写真、書、陶芸、合作(2人以上の合同作品)の6部門

【対 象 者】 県内在住または県内施設を利用している障がい者・障がい児

【申込期間】 8月3日(月)～9月18日(金)

【申込方法】 下記までお電話ください。



玖珠町HP

図・図 福祉保険課 福祉班
☎(72)1144・FAX (72)2112 ✉ fukushi@town.oita-kusu.lg.jp

国保だより

『限度額適用認定証』の更新のお知らせ

令和8年度分『限度額適用認定証』の交付申請を8月1日から受け付けます。必要な方は、福祉保険課 保険年金班(4番窓口)で申請をしてください。

申請時に持ってくるもの

- ①国民健康保険資格確認書 ②本人確認ができる顔写真入りの証明書(運転免許証など)

※別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。

『限度額適用認定証』とは？

医療機関に提示すると、入院でも外来でも、窓口での支払いは自己負担限度額までになります。ただし、部屋代や食事代は対象外です。

注意 国民健康保険税を滞納している世帯には、『限度額適用認定証』を交付できない場合があります。

マイナ保険証を利用すれば限度額適用認定証の申請が不要です

マイナ保険証を利用すれば、手続きなしで、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※マイナ保険証とは…健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカードのことです。

「自己負担限度額」について

限度額は1日から末日まで、月ごとの受診について計算します。

70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方では、下記のように限度額(月額)が異なります。

70歳未満の方の場合(月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降(※2)	年間上限
(ア)所得901万円超	270,300円+(医療費-901,000円)×1%	140,100円	168万円
(イ)所得600万円超901万円以下	179,100円+(医療費-597,000円)×1%	93,000円	111万円
(ウ)所得210万円超600万円以下	85,800円+(医療費-286,000円)×1%	44,400円	53万円
(エ)所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	61,500円	44,400円	53万円 (一部41万円)
(オ)住民税非課税世帯(※3)	36,900円	24,600円	29万円

70歳以上75歳未満の方の場合(月額)

所得区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	年間上限
現役並み所得者			
(Ⅲ)課税所得 690万円以上(※1)	270,300円+(医療費-901,000円)×1% 〈4回目以降140,100円(※2)〉		168万円
(Ⅱ)課税所得 380万円以上690万円未満	179,100円+(医療費-597,000円)×1% 〈4回目以降93,000円(※2)〉		111万円
(Ⅰ)課税所得 145万円以上380万円未満	85,800円+(医療費-286,000円)×1% 〈4回目以降44,400円(※2)〉		53万円
一般 (課税所得145万円未満など)(※1)	22,000円 〈年間の上限216,000円〉	61,500円 〈4回目以降44,400円(※2)〉	53万円 (一部41万円)
低所得者Ⅱ(※3)	11,000円 〈年間の上限96,000円〉	25,700円 〈4回目以降24,600円(※2)〉	29万円
低所得者Ⅰ(※3)	8,000円	15,700円	18万円

(※1)70歳以上75歳未満の区分(Ⅲ)と一般の方は、認定証は交付されず、資格確認書の提示で限度額を適用します。

(※2)過去12か月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

(※3)住民税非課税世帯、低所得者世帯の方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。

☎ 福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115

8月31日は「野菜831の日」



8月31日は8(や)3(さ)1(い)のごろ合わせから野菜について「もっと知って、食べてほしい」との願いを込めて、「野菜の日」とされています。

1日にどのくらいの野菜を食べていますか？

1日に必要な野菜の摂取量は350gといわれています。

「国民健康・栄養調査報告(令和6年3月)」によると、日本人の平均摂取量は約258.7gと、目標に約90gも届いていません。

1日350gの野菜を食べるコツ

350gの野菜と聞いても、イメージが付きにくいと思います。

1日に必要な350gの野菜は、加熱していない状態で両手のひら1杯分、1食あたりに必要な120gは片手のひら1杯分になります。

1日分
(350g)



両手のひら1杯分

1食分
(120g)



片手のひら1杯分

<野菜を少しでも多く食べるコツ>

- ①毎日の食事に野菜を使った小鉢を1〜2皿プラス!
- ②カット野菜や冷凍野菜を使って調理の手間を省く!
- ③加熱など調理方法を工夫して野菜のかさを減らす!

玖珠町の食育イベント

食育×玖珠 SYOKUSU

玖珠町は1日の野菜摂取量が目標量より100g以上不足しています。

このイベントを機に、自身の野菜摂取について見直しませんか?

日時 8月22日(土) 午前9時30分〜正午

場所 トキハイナドストリー 玖珠センター

推奨野菜摂取量測定(ベジチェック)が体験できます



手をかざすだけで簡単!
あなたの野菜摂取レベルを知ることができます!



皆さまのご参加をお待ちしています

8月の健康カレンダー

乳幼児健診・健康相談

【場所】くすまちメルサンホール

4か月児健診(R8年4月生) 8月28日(金)

7か月児健診(R8年1月生) 8月28日(金)

11・12か月児健康相談(R7年7、8月生) 8月5日(水)

1歳6か月児健診(R7年1、2月生) 8月26日(水)

3歳児健診(R5年1、2月生) 8月19日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

母子手帳交付

8月7日(金)、25日(火)、9月9日(水)

【時間】午前9時〜午後4時

【場所】子育て健康支援課
(役場1階7番窓口)



総合健診



総合健診の受診には事前の申込が必要です。

お電話でのお申込は受付けておりませんので、4月中に各世帯にお送りした「希望調査票」を提出してください。

※希望調査票がお手元にはない方は、子育て健康支援課までお越しください。

【受付時間】午前8時30分〜10時

北山田小学校……………8月4日(火)

くすまちメルサンホール……8月6日(木)、18日(火)
27日(木)、9月2日(水)

※8月18日(火)の健診は託児が利用できます。

希望される方は8月7日(金)までにご連絡ください。

申 子育て健康支援課 ☎(72)2022

幼い命を車内事故から守りましょう!

暑い時期になると、車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生し、件数は年々増加しています。短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。





 お知らせ -Notice-

● **交通事故のことでお困りの方へ相談窓口のご案内**

大分県では、交通事故に関する相談を無料で受け付けています。相談内容など、秘密は厳守します。

■ **大分県庁(常設相談)**

【日時】月～金曜日
(土・日・祝日は除く)
午前8時30分～午後5時
(正午～午後1時は除く)

【場所】県庁舎別館5階

(大分市大手町3-1-1)

【相談方法】面接・電話

■ **巡回面談(予約制)**

【日時】8月12日(水)
午前10時30分～午後3時
(正午～午後1時は除く)

【場所】西部振興局(日田市)

【申込方法】8月10日(月)の午前中までに西部振興局(☎0973(23)2200)に予約してください。

※中津市、宇佐市などでも開催予定です。
詳しくはお問い合わせください。

☒大分県生活環境企画課

☎097(506)2166



 イベント -Event-

● **「普通救命講習」開催**

毎年9月に「救急の日」および「救急医療週間」が定められています。玖珠消防署ではその期間に合わせて普通救命講習を開催しています。救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当がなによりも重要です。

あなたの大切な人の命を救うため、講習に参加しませんか。

【日時】9月5日(土)午後1時～4時

【場所】玖珠消防署

【定員】20人程度(受付順)

【受講料】無料

【申込期限】8月22日(土)

☒玖珠消防署 救急係

☎(72)2141

 募集 -Recruitment-

● **「たけのこ生産竹林楽校」
受講生募集**

竹の活用や竹林の管理、たけのこ生産について学びませんか？

地域の荒廃した竹林を再生し、有効に活用したいと考えている方を募集します。

【日時】9月下旬、10月中旬、令和9年3月下旬(計3回)

【場所】日出町、別府市、豊後高田市(各現地集合)

【内容】たけのこ生産・竹林管理の知識、技術演習

※研修日・場所・内容は、講師の都合や天候などにより変更することがあります。

【定員】40人(申込多数の場合は選考)

【受講料】無料

※研修場所までの交通費は各自負担

【申込方法】窓口またはメールで「受講申込書」を提出

※県庁ホームページにも受講申込書を掲載しています。

【申込期限】8月28日(金)

☒大分県西部振興局 林業・木材・椎茸班

☎0973(22)2585

✉a16060@pref.oita.lg.jp



● **海上保安大学校学生採用試験**

海上保安庁の幹部職員を養成する海上保安大学校の学生を募集します。

受験資格などの詳細は、人事院ホームページ(採用情報NAVI)でご確認ください。

【試験日】10月24日(土)、25日(日)

【申込期間】8月20日(木)～9月7日(月)

☒大分海上保安部 管理課

☎097(521)0112

✉jcg-7oitakanri1@gxb.mlit.go.jp

● **大分県奨学会高等学校等
予約奨学生募集**

令和9年4月に高等学校および高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。詳しくは中学校の先生または大分県奨学会までお問い合わせください。

【募集期限】9月中旬(在学する中学校を通じて行います)

【貸与期間】令和9年4月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで

【貸与額】選択できます

※奨学金は卒業後返還しなければなりません。

<高等学校等奨学金>(月額)

国・公立		私 立	
自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
18,000	23,000	30,000	35,000
14,000	18,000	23,000	27,000
9,000	12,000	15,000	18,000

(単位:円)

<入学支度金>

国公立	50,000
私 立	100,000

※入学時1回のみ(単位:円)

<修学旅行費等奨学金>

国内旅行	160,000
	80,000
海外旅行	220,000
	110,000

※1回のみ貸与(単位:円)

詳しくはこちら→



☒(公財)大分県奨学会

☎097(506)5620



● **工科短期大学校
オープンキャンパス**

高校生・保護者・教育関係者どなたでも参加可能です。詳しくは当校ホームページをご確認ください。

【日時】8月23日(日)

午前の部:午前9時30分～

(受付 午前9時～)

午後の部:午後1時～

(受付 午後12時30分～)

【場所】大分県立工科短期大学校(中津市)

☒大分県立工科短期大学校

☎0979(23)5500



こちら
119番

//////////////////// **屋外での火の取扱いに注意しましょう** //////////////////////

たき火などの小さな火でも、周囲に燃え広がり林野火災につながるおそれがあります。全国的にも、枯草などの焼却行為中、強風にあおられて付近の枯草などに延焼拡大する火災が多発しています。

火を取扱う際は



火のそばを
離れない



消火用の水や
消火器を準備する



強風時や乾燥時は
火を使用しない



完全に消したことを
確認する



家庭ごみは
燃やさない

また、枯草などの焼却行為を行う場合は、事前に「火災と紛らわしい煙または火災を発するおそれのある行為の届出書」を玖珠消防署に提出してください。

☒ 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141





くらしについての困りごと・ご相談はお気軽に

相談のご案内

-CONSULTATION INFORMATION-

行政相談会

「困ったら一人で悩まず行政相談」
行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか? 行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。

- 日 時: 8月17日(月) 午前10時~正午
- 場 所: くすまちメルサンホール1階 研修室
- 相談担当者: 行政相談委員 宿利 和昭 さん
- ☎ 総務課 行政班 ☎ (72) 1111

年金相談

- 日 時: 8月19日(水) 午前10時~午後3時
 - 場 所: 玖珠町役場2階 202会議室
 - 相談担当者: 日田年金事務所職員
 - ☎ 日田年金事務所 ☎ 0973 (22) 6174
- ※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと予約窓口につながります。

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習や外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。

- ※紛争のおそれのない範囲での相談になります。
- 日 時: 8月20日(木) 午後1時15分~3時15分
 - 場 所: 玖珠町役場2階 202会議室
 - ☎ 総務課 行政班 ☎ (72) 1111
 - 大分県行政書士会日田支部 ☎ 090 (4487) 0771

無料法律相談

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 相談日: 8月18日(火) 午後1時30分~4時30分
 - 場 所: 玖珠町老人福祉センター 万年の間
 - 相談員: 一木法律事務所 弁護士 一木 俊廣 さん
 - ☎ 玖珠町社会福祉協議会 ☎ (72) 5513

消費者トラブルに関する相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

- 日 時: 8月26日(水) 午前10時~午後4時
- 場 所: 玖珠町役場2階 202会議室
- ☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎ (72) 7153
- 日田市消費生活センター ☎ 0973 (22) 9393

遺言等無料公証相談

要予約

- 日 時: 平日(土・日・祝日を除く)
午前9時~正午、午後1時~5時
- 場 所: 日田公証役場
- 相談担当: 日田公証役場公証人
- 相談内容/①遺言のほか、高齢者などの老後の財産管理や認知症の備え、土地・建物の賃貸借や売買、金銭の貸し借り、離婚に伴う養育費や財産分与、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社の定款や契約書類の認証などに関する相談
- ☎ 日田公証役場 ☎ 0973 (24) 6751
(事前に電話で予約をお願いします)

精神保健福祉相談(こころの相談)

要予約

- うつ病や認知症などの本人および家族などに対する専門医による医療相談です。
- 相談日: 8月20日(木) 午後2時~
 - 場 所: 玖珠総合庁舎3階 相談室
 - ※無料(8月18日(火)までに要予約)
 - ☎ 大分県西部保健所 地域保健課 ☎ 0973 (23) 3133

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

一般的な障がいに関する相談

- ・ すぎのこ村Beeすけっと(くす)
玖珠町大字塚脇640番地の3(わ〜くす・たんぼぼ内)
☎ 0973 (27) 6251(日田事業所)
- ・ 地域生活支援センター「はぎの」
九重町大字町田554番地の1
☎ 0973 (78) 8882(九重事務所)

子どもの障がいに関する相談

- ・ こども相談支援センター「のあ」
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎ (72) 1023
- ☎ 福祉保険課 福祉班 ☎ (72) 1144

人権なんでも相談所

様々な人権に関するご相談に応じています。
相談は無料で秘密は固く守られます。

- 日 時: 毎週木曜日 午前9時~午後4時
- ※上記の時間帯は法務省の委嘱を受けた人権擁護委員が対応します。

- ☎ 大分地方法務局 日田支局 ☎ 0973 (22) 2719

わらべの館だより

問 わらべの館

☎ (72) 6012 FAX (72) 6030

今月の
図書



『ネタバレあり
双紋島の殺人』

しもむら あつし
下村 敦史／著
光文社



『オイチーニ、パスタ!』

フェリーチェ・アレーナ／文
ベアトリーチェ・チェロッキ／絵
平野 レミ／訳
徳間書店

『じつはすごい! 科学的に証明された本当の
ラジオ体操 たった3分で400の筋肉が動く』

すずき だいすけ
鈴木 大輔／著
うえだ たくや
植田 拓也／監修 アスコム

『盾と矛 WHEN THE SHIELD MEETS THE SPEAR』

ほうじょう き え
方丈 貴恵／著 KADOKAWA

『鬼門の村』

くしき り う
櫛木 理宇／著 東京創元社

『間宮寫眞館』

やまぎ ひろし
八木 宏／著 幻冬舎メディアコンサルティング

今月の休館日

3日月/10日月/17日月/24日月/31日月

館内整理日

25日 火 (図書室は休館)

8月のおもな行事

《えほんの会》

読み聞かせと季節に合わせた工作づくりや遊びを行っています。
お子さんと一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

読み聞かせ えほんの会 はぴねす

日時 8月 5日(水)「寒天で遊ぼう」

8月19日(水)「手作りの魚を釣って遊ぼう」

両日とも 午前10時30分～

場所 わらべの館 図書室

参加無料

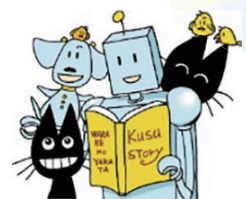
事前申込不要



9月蔵書点検のお知らせ

9月 1日(火)～24日(木) 書庫の本の貸出、持出ができません。

9月14日(月)～24日(木) 図書室休館。すべての本の貸出ができません。



夏の特別企画②

折り紙教室

日時 8月22日(土) 午後2時～

場所 わらべの館 図書室

内容 「傘」を折ってみよう

講師 折り紙わらべ

参加費 無料

申込 不要

対象 どなたでも参加できます



選ぶ折り紙の精次第で
いろんな傘ができます!



巡回わらべ劇場を 開催しています!

わらべサークル協議会は、サークルでチームを組み、こども園や幼稚園のほか、いきいきサロンなどの依頼を受けて、出前の公演を行っています。

今年度巡回を実施するサークルの紹介を、わらべの館ホームページに掲載しています。

ぜひ、ご覧ください。





第42回
企画展

百歳のかたつむり

— 彫刻家 ^{きた むら せい ぼう} 北村西望の書画展 —

好評開催中

12/20日
まで

この男、104歳まで夢の途中だった。

長崎・平和公園にそびえる「平和祈念像」。被爆地・長崎の象徴として、今も世界中から多くの人々が訪れています。その像を制作した彫刻家・北村西望(1884-1987)は、享年104歳で亡くなるその日まで創作を続けました。そして、自らの人生をこう表しています。

「たゆまざる 歩みおそろし かたつむり」

ゆっくりでもいい。大切なのは、歩みを止めないこと。その歩みが、日本を代表する彫刻家を生み出したのです。

本展では、100歳を超えて、なお筆を執り続けた北村西望の書画や彫刻作品全100点を公開します。

続けることが、人生を傑作にする。本展は、そんなメッセージを現代に伝える展覧会です。

夢を持つ人へ。夢を見失いそうな人へ。そして、新しい一歩を踏み出したい人へ。

ぜひ会場で、北村西望の言葉と作品に出会ってください。

作品提供 BISO Gallery

★ 久留島武彦生誕祭 ★

6月19日、久留島先生の誕生日にあわせて「久留島武彦生誕祭」を開催しました。町内の園児約60人を招待し、童話や童謡、指体操などを通して、久留島先生の心になれる楽しいひとときを過ごしました。



新しいお友だち「くるりん」(右)と「くるよん」(左)のお披露目



「語りべ ひこわの会」による紙芝居



久留島童謡「夕やけ小やけ」の指体操の考案者・生田憲子さん(山田)

第8回久留島武彦童話賞～子ども創作童話コンクール～授賞式

6月20日、コンクール授賞式を開催しました。

町内をはじめ福岡県や広島県などから6人の受賞者が出席し、一人ひとりに賞状と副賞が授与され、会場は温かな拍手に包まれました。選考委員で絵本専門士の柴田香さんによる選考講評・朗読では、作品の世界に引き込まれるひとときとなりました。

受賞された皆さん、誠におめでとうございます。

これからも久留島武彦童話賞が、子どもたちの豊かな想像力と『ことばの力』を育む場となることを願っています。



受賞者の皆さん



『第57回くすまち文化祭』『公民館フェスティバル』 参加者を募集します!

町内の芸術文化の振興を目的とする各種団体や個人、くすまちメルサンホールおよび各自治会館を利用する団体や個人に、学習・練習の成果を発表する場を提供するとともに、広く町民に鑑賞の機会をつくることを目的として、開催します。日ごろの成果を発揮する機会です。ぜひご参加ください。

日時 10月24日(土)～25日(日)

※芸能部・美術文芸部(茶道)・マルシェは10月25日(日)のみ開催
午前10時～午後3時(予定)

場所 くすまちメルサンホール

内容 【芸能部】 邦楽、吹奏楽、軽音楽、コーラス、舞踊、ダンスなど
【美術文芸部】 華道・茶道・盆栽など
【マルシェコーナー】 弁当、お菓子など
【展 示】 ※期間中に、出品展示も行う予定です。
募集案内などの詳細は、広報くす9月号でお知らせします。

参加対象 玖珠町文化振興会、くすまちメルサンホール(中央公民館)
および各自治会館を利用する団体や個人
※営利目的、宗教、政党団体などは対象外

申込期間 8月1日(土)～20日(木)

提出先 くすまちメルサンホール

その他 出演や出展に要する経費は参加団体の負担とします。ご不明な点は、お問い合わせください。

主催：玖珠町文化振興会・くすまち公民館フェスティバル代表者会・玖珠町教育委員会 協力：森・玖珠・北山田・八幡各自治会館



メルサンキラキラ講座 第1弾

多肉植物の寄せ植え

日時 9月10日(木)
午後6時～7時30分

場所 くすまちメルサンホール2階 学習室

講師 Pompon Chouchou - 花と菓子と -
代表 小野 博美 氏

定員 一般 15人

材料費 1,000円(当日集金)
※器を持参しても良いです。

持ち物 ・ピンセット
・持ち帰り用の袋

申込期間 8月3日(月)～28日(金)

申込
申込フォーム
から➡



ネルソールを使った 多肉植物の寄せ植え教室

～ご自宅の器や多肉植物を持ち寄り、楽しく寄せ植えをしませんか?～



お知らせ

9月7日(月)から11日(金)まで、蔵書点検および蔵書整理のため図書室は休館します。



くす おでかけ情報

-Odekake Joho-

最新のおでかけ情報をチェック! /



行事・日時	場 所	お問い合わせ先
ミニトレイン運行 毎週 日曜日 午前10時30分～午後3時30分	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
くるしま水軍軒先市 8月5日(水)午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎(72)0301
SL定期清掃 8月9日(日)午前8時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
第46回童話の里夏祭り 8月9日(日)午後4時～	春日町通り、玖珠川河川敷	玖珠町観光協会 ☎(72)1313
塚脇地蔵講 8月24日(月)夕方～25日(火)午後10時まで	塚脇地区	塚脇地蔵講実行委員会 ☎090(7531)6018
くるしま水軍軒先市 9月5日(土)午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎(72)0301

ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
月～金曜日 (土日祝日除く)	午前 9時～11時	たかすこども園	☎(72)2325
	午前 9時～11時	杉ノ子こども園	☎(73)8120
	午前 9時～11時	くすのきこども園	☎(72)4527
	午前10時～11時	くるみ夢愛児園	☎(72)6066
	午前10時～11時30分	くるみの森愛児園	☎(72)0854
	午前10時～11時30分	カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074
園庭開放 ※事前にご連絡 ください			

子育て支援センター いちごのきもち(睦福社会) ☎(72) 4860 **開所時間** 月～金曜日 午前9時～午後3時

日 時	行 事	日 時	行 事
3日(月) 午前10時30分～	英語の絵本の日	17日(月) 午前10時30分～	「0歳からできる性教育」助産師講話 江口 美和さん※1
4日(火) 午前10時～11時	水あそび	19日(水) 午前10時30分～	パパ♡day(イヤリング・ピアス制作)※1
5日(水) 午前9時30分～正午	ほっと♡マタニティルーム (カフェ)※1 ※午前中は妊婦(ご夫婦)のみの利用となります	20日(木) 午前10時30分～	もぐ育(食育)そうめん流し 【要予約:6組限定】
7日(金) 午前10時30分～	花火アート制作 【要予約:5組限定】	24日(月) 午前9時30分～ 午後2時30分	身体測定
10日(月) 午前10時30分～		26日(水) 午前10時30分～	お誕生会※1
12日(水) 午前10時30分～	ほっと♡マタニティルーム (マタニティフォト)※1 ※午前中は妊婦(ご夫婦)のみの利用となります	28日(金) 午前10時～11時	水あそび

※1 【人数把握のため予約をお願いします。】

森自治会館 ☎(72)1093

日 時	行 事
12日(水) 午前10時30分～11時30分	盆だんご作り ※エプロンと三角巾を ご持参ください

玖珠自治会館 ☎(72)1511

日 時	行 事
20日(木) 午前10時30分～11時30分	みんなであそぼう

※わらべの館の行事は、本誌15ページで確認できます。

住み慣れたこの「まち」で自分らしく「くらす」

みんなで介護予防

No.29

じゃあ、もし余命半年だとしたら、どんなことを大切にします？



半年？そんなこと考えたことないなあ。なんでもそんな縁起でもない話をするの？

③

ねえねえ、もし明日地球が減びるとしたら、何する？



大切な人と一緒に寿司を食べ、感謝を伝えるかなー。

①



命の危機が迫った時、70%の人が自分が望む医療やケアなどを決めたり、伝えることができなくなるんだって。



② お寿司いいね！僕だったら焼肉かな♪

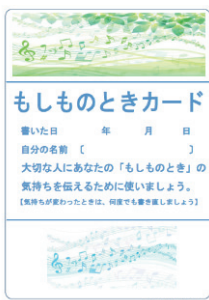


日頃から、大切な人と話し合うことが大切なんだね！

人生会議のススメ

～縁起でもない話をしよう～

老いや病気、死の話は避けられがちですが、誰にでも訪れます。もしものときに備え、自分らしい人生を送るため、家族や信頼する人と前もって話し合い、思いを共有しておくことが大切です。



「もしものときカード」を書いてみませんか？

○介護が必要になったらどうしたい？
○人生の最期をどこで過ごしたい？
○もしもの時に会いたい人は？

など全部で7種類の意思を伝えるカードです。

こちらにあります！

- 玖珠郡医師会ホームページ
- 玖珠郡内医療機関窓口
- 玖珠町福祉保険課高齢者支援班窓口



もしものときカード / 玖珠郡医師会ホームページ▶

余命半年だとしたら、大好きな家で大好きな家族と一緒に過ごしたいニャー



まいにちお手軽！

くす町健康レシピ

Vol.39

夏野菜のきんぴら

今月は「夏野菜のきんぴら」を紹介します。かぼちゃとピーマンは夏が旬の野菜で、非常に栄養価が高い食材です。ピーマンはビタミンCが豊富で、メラニン色素の沈着を防ぐ効果があり、シミ・そばかす予防にも役立ちます。そのため、紫外線が強い今の季節にぴったりの野菜です。また、かぼちゃと人参に含まれるβ-カロテン、ビタミンEと一緒に摂取すると相乗的に働き、免疫力の強化や細胞の老化予防が期待できます。味わいが良く、栄養豊富な旬の野菜を取り入れて、暑さに負けず元気に過ごしましょう。

材料(1人分)

かぼちゃ 60g 人参 1/5本(30g)
ピーマン 1個(30g) ごま油 小さじ1(4g)
みりん 小さじ1(6g) こいくちしょうゆ 小さじ1(6g)
白いりごま 小さじ1(2g)

作り方

- ① かぼちゃは皮を所々むく。かぼちゃ、人参、ピーマンを5cmの長さの千切りにする。
- ② フライパンにごま油を熱し、かぼちゃと人参を入れてさっと炒める。
- ③ ピーマンを加えて炒め、火が通ったらみりんとかいくちしょうゆを加えて水分をとばす。
- ④ 器に盛り付け、白いりごまを上にかけて完成。

栄養成分(1人当たり)

エネルギー 64kcal タンパク質 1.3g
脂質 2.7g 炭水化物 10.0g
食塩相当量 0.5g

玖珠町 子育て健康支援課

お茶を楽しみながらみんなで語ろう

オレンジカフェくす

認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加でき、笑顔になれる交流の場です。介護や福祉の専門職にも相談できます。

参加費
100円

場 所	日 時	
玖 珠 自 治 会 館	8月 6日(木)・9月 3日(木)	午前10時～
北 山 田 自 治 会 館	8月 7日(金)・9月 4日(金)	
八 幡 自 治 会 館	8月10日(月)・9月14日(月)	午後2時～
森 自 治 会 館	8月18日(火)・9月15日(火)	
くすまちメルサンホール	8月24日(月)・9月28日(月)	午前10時～

くす雑談会
(本人ミーティング)

日時：8月27日(木)午前10時～
場所：くすまちメルサンホール

もの忘れが気になり始めた方や認知症の診断を受けた方が集まり、日常生活の中で工夫していること、やってみたいことなど、気兼ねなく語り合う場です。

「わたくし、認知症ですが、何か？」 日時：8月5日(水)午後7時～
～玖珠町人権を守る町民のつどい～ 場所：くすまちメルサンホール

認知症ご本人のお話を聞いてみませんか？

楽しい講演会です。皆様のご参加をお待ちしています。詳しくは次ページ(P20)をご覧ください。

問 玖珠町地域包括支援センター
認知症地域支援推進員
福祉保険課 高齢者支援班

☎(77)2056

☎(72)1115

隣保館だより



問 玖珠町隣保館 ☎ (72) 0886

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」とは？

1965(昭和40)年8月に、同和問題(部落差別)の解決が国の責務であり、国民的課題であると明記した「同和対策審議会答申」が出されました。大分県では、この答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」(2022(令和4)年4月から「差別をなくす運動月間」から改称)と定められ、玖珠町でも取り組んでいます。

あらゆる差別をなくし、一人ひとりの「人権」を尊重することは、日頃から心がけていかなければなりません。特に近年は、インターネット上に個人の名誉やプライバシーを侵害するような誹謗中傷や、差別を助長するような内容の書き込みが多く、深刻な問題になっています。

人権課題には、子ども、女性、高齢者、部落差別、障がいのある人、外国人、性的少数者、医療をめぐる問題などがあります。玖珠町でも、部落差別問題の解決をめざすとともに、様々な人権問題に関する理解を深める機会とするため、「人権を守る町民のつどい」を開催しています。

玖珠町人権を守る町民のつどいを開催します

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日時 8月5日(水) 午後7時(開場 午後6時30分)

ところ くすまちメルサンホール 町民ホール

※駐車場に限りがありますので、乗り合わせでのご来場にご協力ください。

演題 「わたくし、認知症ですが、何か？」(90分)

講師 とうえ まもる 戸上 守さん(全国認知症本人大使「希望大使」)

56歳くらいからの忘れの症状と体調不良により退職。現在は、大分市の「なでしこガーデンデイサービス」に通い、月に1回デイサービスの運営会社が立ち上げた事業所で運輸関係の仕事に就く。

よしかわ ひろし 吉川 浩之さん(有限会社なでしこ代表取締役)

若年運輸 代表取締役、大分県認知症介護士指導者

入場料 無料

人権を守る
町民のつどい



隣保館は、あなたの身近な 相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談ができます(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。



大分県人権啓発
イメージキャラクター
ころちゃん

※玖珠町隣保館(保)、集会所(集)

8月の行事予定

6日(木) 午後1時30分～ 生花教室(保)
6日(木) 午後2時00分～ 茶道教室(保)
9日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
19日(水) 午前9時30分～ 料理教室(集)

19日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
23日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
26日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
27日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

けんかや いじめがなくなるために

森中央小学校 5年 ^{なかしも}中霜 ^{かな}葉奈

私は4月で、5年生になりました。今のクラスは4年生の友だちと同じです。4年生のころは、ほとんど毎日だれかとだれかがけんかをしたり、1人にたいして5人や6人でせめたりして、仲がいいとは言えませんでした。そんなとき、私は止めようと思いましたが、それができずに見ないふりをしていました。とても言うのがこわかったからです。もし私が注意をして、今度は自分がいじめられたらどうしようとも思っていました。

2学期の道徳の時間に、足が不自由な人の動画を見ました。松葉杖をつきながらサッカーをしていました。

はじめは、かわいそうだと思っていました。でも、だんだんすごいなあと思うようになりました。私はサッカーの練習や試合の様子を見ながらいろいろ考えてみました。

1つ目は、足やうでが不自由な人の気持ちです。たぶんさいしょは、「どうして、私・ぼくだけなんだ。」と悲しい気持ちになったんだろうと思います。もし私が同じように手足が不自由になってしまったら生きているのもいやになるかもしれません。でも、応援してくれる家族や友だちのささえでがんばれたんだと感じました。

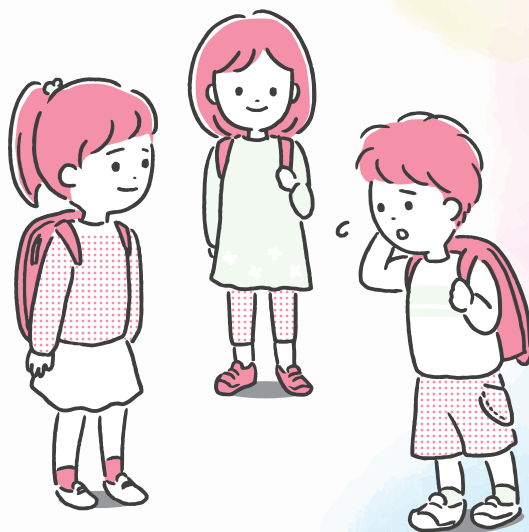
2つ目は、あきらめずにがんばろうとしているところです。サッカーは、足を使うスポーツです。松葉杖をつきながらボールをけるのは、たいへんだと思います。自分の好きなサッカーを続けたいという気持ちがあるから努力できたんだと思います。

3つ目は、みんなで協力していることです。相手とぶつかってけがをした時、自分のチームの人

だけでなく相手のチームの人たちにも心配して声をかけていました。一人ではできないことも、みんなではげまし合っているから色々なことにちょう戦できたのだと思います。

3学期になって、私は勇気を出していやなことを言っている人にやめるように注意してみました。もんくを言われると思っていたけど、相手にあやまっていました。そのすがたを見て、私はとってもうれしくなりました。あきらめずにがんばれば、思いが伝わるのだと思います。それに、みんなで協力すればきっと5年1組もなかのいいクラスになると思います。

今、世界では色々な国で戦争が起きています。みんなでみとめ合いささえ合うことで悲しむ人がいない平和な世の中になるといいなと思います。



この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしています。わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを1,200字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。



にぎりめし

文: 玖珠町長 宿利 政和

No.98

今回は「玖珠町の人口減少対策や若い人たちの移住定住対策をどのように考えていますか」という質問をいただきました。

高齢化と人口減少が進行する中、地域で様々な課題が出てきています。もちろん、高齢者の皆さんにはいつまでもお元気で長生きしていただき、生きがいややりがいを持って充実した生活を送ってほしいと願っています。

一方で、人口減少や移住定住の問題を考える上では、若い世代が玖珠町の様々な産業に積極的に貢献してほしいという思いがあります。

10年前と比べて、現在玖珠町での年間出生数は約6割までに減少し、子どもたちの数も少なくなっています。ほかの市町村と同じように「高校生まで医療費無料」「こども園等の保育料無償(3歳以上)」「小学生の学校給食費無償化」「大学卒業者等に対する奨学金返還支援」などの制度があります。

これらは子どもが生まれてからの支援策となっています。そのため、まずは結婚・出産を希望する方を支援することが重要です。また、ご家庭を持たれた皆さんが町外へ転出することなく、玖珠町で暮らし続けられる環境を整えることが必要です。このためには、仕事の確保や居住環境の整備が求められます。

そこで、今、若い世代向けの対策も検討しています。例えば、家を建てる土地を安く提供できないか、またAIやIT技術を活用して都会と同じように働き、収入を得られないかなどを考えているところです。

そのような仕組みづくりに着手しましたので、徐々に効果が表れることを期待しています。

役場だけでなく、町民の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

Nigirimeshi.

にぎりめしコーナーのテーマは広報くすのクロスワード回答のアンケートを参考にしています。
皆さまのご応募をお待ちしています。

動画がみられます



わたしの
メッセージは
こちらから。



お誕生おめでとう (敬称略)

氏 名	届出人	自治区名
たかなぎ るな 高柳 瑠永 さん	日出 明	瀬戸口
いくた 生田 かいと さん	将 太	春日町2~1
おおた えま 太田 愛茉 さん	雅 也	滝の原
いまだ まひろ 今田 真宙 さん	涼 太	春日町2~1
しばや かほ 渋谷 奏帆 さん	恭 平	田 中



おくやみ申し上げます (敬称略)

氏 名	年齢	届出人	自治区名
松尾 雄孝	94	博 之	鬼 丸
岩田 久子	95	和 義	草の入江
矢野 巧	84	誠 二	矢 野
佐藤美恵子	89	誠	三本杉
高倉千恵子	95	新 太	山中上
佐藤 俊子	93	藤野次男	中ノ原
後藤 笑子	95	厚	早 水
西野 清子	98	智 博	下町下
金嶋 静香	91	一 則	上庄屋乙
平井 富江	94	信 吉	松 信

令和8年6月9日から7月8日までに届出のあった町内居住の出生児と死亡者
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113



くす町

概 況

人口と世帯(前月比)



人 口	13,283人	前月比	-15
世帯数	6,463戸	前月比	+3
男	6,413人	前月比	-5
女	6,870人	前月比	-10

※令和8年6月末現在

令和8年 交通事故の概況

※令和8年6月末現在(速報値)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数 計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田	1	29	30		1
森	1	33	34		1
中 央		29	29		
玖 珠	2	89	91		2
西 部		5	5		
八 幡		7	7		
山 浦	1	10	11		2
古 後		2	2		
小 計	5	204	209	0	6

日出生台
演習場

8月の実弾射撃

危険ですから
立入らないで
ください

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1	12:00	21:00	第1弾着地	射撃
2	8:00	21:00	第1弾着地	射撃
3	8:00	15:30	坂山	爆破
	8:00	21:00	仲畑山	射撃
4	8:00	15:30	坂山	爆破
	7:00	21:00	第1弾着地、仲畑山	射撃
	(7:00)	(17:00)	(扇山領収射場)	(射撃)
5	8:00	15:30	坂山	爆破
	7:00	17:00	第1弾着地、仲畑山	射撃
6	(7:00)	(17:00)	(扇山領収射場)	(射撃)
	6:00	20:00	第2弾着地	射撃
(7)	(7:00)	(17:00)	(扇山領収射場)	(射撃)
	(6:00)	(20:00)	(第2弾着地)	(射撃)
9	7:00	17:00	第1弾着地	射撃
(10)	(6:00)	(13:00)	(第1弾着地)	(射撃)
11	9:00	16:00	仲畑山	爆破
	(7:00)	(13:00)	(第1弾着地)	(射撃)
(12)	(9:00)	(16:00)	(仲畑山)	(爆破)
	(6:00)	(13:00)	(第1弾着地)	(射撃)
18~20	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
21	6:00	17:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃、爆破
27	6:00	19:00	第2弾着地	射撃
28・29	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
30	7:00	21:00	第1弾着地	射撃
31	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃

※

特に大きな音が発生する日

※

演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている人以外は立入禁止です。

8月分

今月の納税

納期限

8月31日(月)

※口座振替日

8月31日(月)

●町県民税：2期

●国民健康保険税：5期

●介護保険料：5期

●後期高齢者医療保険料：2期

☎ 税務課 住民税班

☎ (72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う人は、受付締切日まで
に申請書を提出してください。

申請受付期間／

8月24日(月)～27日(木)

開催日時／

9月10日(木)午後1時30分

場所／

玖珠町役場3階 大会議室

※上記の開催日時・場所は変更する場合があります。

農業委員会事務局にご確認ください。

※「農地転用」をする際には、地域計画の変更手続きが必要です。

地域計画の変更には、申出から公告まで約1か月程度かかります。

ご不明な点は、お問い合わせください。

☎ 農業委員会事務局

☎ (72)1175

< 8月の休日当番医と当番歯科 (市外局番0973) >

休日当番医				当番歯科		
8月 2日(日)	長内科小児科胃腸科医院	帆足	72-2143			
8月 9日(日)	協心橋病院	帆足	72-2135			
8月11日(火)	井上医院	九重恵良	76-2711			
8月13日(木)	三池循環器内科クリニック	塚脇	72-6101			
8月14日(金)	玖珠記念病院	塚脇	72-1127			
8月15日(土)	溪和ファミリークリニック	九重町田	78-8088			
8月16日(日)	友成医院	塚脇	72-0330			
8月23日(日)	小中病院	塚脇	72-2167			
8月30日(日)	矢原医院	九重右田	77-6121			
9月 6日(日)	荒木医院	森	72-2466			

8月の
休日当番歯科は
ありません

※当番歯科の診療時間は午前9時～正午です。

スマホで
CHECK!

デジタル広報
(カタログポケット)で
たくさんの画像を
公開中!

Catalog
Pocket
カタポケ

無料 FREE

玖珠町公式
アプリ

りんくす

玖珠町公式
LINE

るつくす

わが家のアイドル

8
がつ



おおたに はる き
大谷 晴喜さん

お誕生日おめでとう!大好きな
みか姉・さい兄と一緒にたのし
い3歳をすごそうね ☺

令和5年8月11日◎恵



いまだ
今田 いろはさん

スーパー食いしん坊のいろは
ちゃん♡毎日みんなを笑わせ
てくれてありがとう!成長が楽
しみ!

令和5年8月20日◎恭平



よしかわ みなと
吉川 湊さん

3歳の誕生日おめでとう!気が
つけばすっかりお兄さん♡
これからもみんなを癒してね!

令和5年8月25日◎昂希



あそう え ま
麻生 咲茉さん

2歳のお誕生日おめでとう♡
ニコニコ笑顔がかわいい咲茉
ちゃん、大好きだよ~!

令和6年8月5日◎晃二郎



あべ かずあき
安部 主晟さん

かず君、お誕生日おめでとう♪
これからはかわい笑顔とお
歌をたくさん届けてね♡

令和6年8月7日◎達仁



/// 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳の誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか? ///

写真、名前(ふりがな)、保護者の氏名、コメント(40文字以内)を添えてご応募ください。

入力フォーム(二次元コード)から送信または、みらい創生課 総合情報班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール(自動)が送られます。

送信完了メール(自動)が届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。※☒koho@town.kusu.oita.jpからも応募できます。

入力フォーム

9月号の
締め切り
8月10日(月)

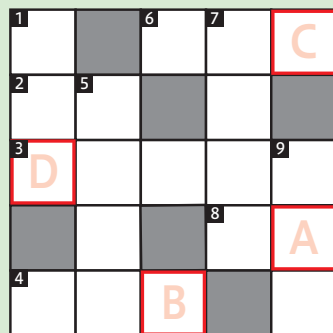


プレゼント
付き!

クロスワード



ヒントを参考に□に文字をいれて完成させよう!



7月号の答え
「そうめん」

ギ	オ	ン	ソ
モ		カ	バ
ウ	チ	ミ	ズ
ナ	ヤ		ア
ギ	オ	コ	×

たての
カギ

- 夏の風物詩。半分に割った竹。箸ですくって食べる○○○そうめん。
- 耳栓に似ていて音声や音楽を楽しめるもの。
- 豆腐を作る際に豆乳を絞った後にできる白い食べ物。
- 童子切とも呼ばれ酒呑童子を退治する時に使われた太刀。

よこの
カギ

- 大きな数字の数え方。万、億、兆、京。その次は?
- 長さが一尺八寸であることから名づけられた真竹を使った楽器。
- オランダ語の「ボンス」が由来の果汁と酢で出来た調味料。
- 相手が言った言葉を、そのまま言い返す行為。○○○返し。
- お盆。帰りはキュウリ。送りは○○の精霊馬を作る。

答え **A B C D**



正解者の中から抽選で**2名様**に
「クオカード(500円分)」を**プレゼント!**
※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

ハガキにキーワードと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、
今月のお気に入り記事、秋の思い出を書いて下記にご応募
ください。

〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
玖珠町役場 みらい創生課

8月15日(土)まで消印有効

こちらの二次元
コードからもご
応募できます▶

